

第13回 (2022.1.17) **生協・農協運動、協同組合の現状と課題**

安部 芳晴 (山形県生活協同組合連合会 専務理事)

遠藤 浩司 (山形県農業協同組合中央会 経営部次長)

## 新型コロナウイルス感染下での生活協同組合の取り組みと課題

### 1. はじめに 生協の仕組みと生協の行っている業務

新型コロナウイルス感染下、生活協同組合の取り組みと課題というテーマでお話します。

その前に、山形県生協連の組織についてお話ししたいと思います。山形県生協連には山形大学生協も加盟しております。県内の9つの生協、生協共立社、生活クラブ生協。県内には医療生協という病院を運営している生活協同組合もあります。協同組合の金融機関として、東北労働金庫も準会員になっております。合計で10の協同組合で組織しているのが県生協連です。

生協の仕組みを簡単に説明したいと思います。英語では、「Co-operation」の頭をとってコープ、日本語訳の生活協同組合という名称で使っています。後でJA山形中央会の方からも話がありますが、農業協同組合さんの場合は頭に「A」、アグリカルチャーのAです。

生協の仕組みは、普通のスーパーとあるいは病院どう違うのかを説明します。

株式会社は出資者は株主さん、利用者というのは顧客になります。そして、運営者は経営者、あるいは従業員というふうにとり締り役とか、いろいろな方が関わっているわけです。それぞれが基本的に別の人がかかわっています。必ず株主が、持っている株の会社の物を購入や、サービスを利用することはないかもしれません。ただ、生協の場合には、出資をして、利用して、そして運営にも参加します。ここが普通の会社組織と違うところなんです。この話は農協さんも同じで、農協さんも、出資者は、農業を営んでいる方とか、あるいは、農協を利用できる方、出資者であり、利用者であり、運営者が同じです。

生協の種類は、スーパー、あるいは宅配事業の業務を行っているのが購買生協、病院を経営または介護施設とか、訪問介護を行っているのが医療福祉生協です。山形県で、山形県高齢者福祉生協、医療生協は、医療生協やまがた、それから酒田健康生協です。あとは購買生協には先程言ったように山大生協がありますし、生協共立社、生活クラブやまがた生協、それから山形県学校生協です。活動エリアによる分類は、地域生協、その地域に住む全員方が加入できる地域生協。これには、生協共立社、生活クラブやまがた。職域生協は、例えば山形大学に関係した人しか基本組合員になれない山形大学生協、県内の小中の先生方、教職員、職員の方を組合員にしているのが山形県学校生協です。

県生協連加盟生協の規模について説明いたします。事業高は1,000円単位です。出資金も1,000円単位です。組合員1人を1世帯というふうに考えています。世帯で一人が生協に加入すれば1世帯加入にカウントすると、県内の全世帯のうち、40.4%が生協に加入しています。これは2020年、一昨年の数字ですから、今の数字はもっと高くなっているかもしれません。全国平均は38%。全国で加入率が高い都道府県は宮城県で、これが世帯で76.5%。4世帯のうち3世帯が、生協に加入です。それが全国でトップです。

### 2. 生協の具体的な業務

生協は、店舗、マーケット運営をしています。山形市でいえば大学に近いコープ東原のお店です。山形市内には3つ生協共立社のお店があります。宅配事業。生協のマーキングしたトラックで、自宅に生鮮品とか野菜を届ける業務をしています。それから医療生協は病院を運営しています。高齢者福祉生協は介護事業所を運営しています。高齢者の支援事業、店舗運営とか以外にも生協が運営しています。生協共立社で移動販売をやっております。買物に行くのに大変な地域に生協のトラックが巡回して、物を販売するというものです。夕食宅配弁当を主に高齢者を対象にして実施しています。

医療・福祉事業の取組みとしては、高齢者に対しては、介護予防の取り組みとか、たまり場、おたっしや健診とか、先程言った介護予防の取り組みを医療生協、介護生協が場所を提供して運営しています。

共済事業もやっております。これが、組合員がお金を出し合い、病気や怪我、火災や自然災害で困っている組合員に、そのお金を給付するという画像です。こくみん共済 coop。昔は全労済でした。今はこくみん共済です。COOP 共済。これは生協共立社などが行っている共済事業です。それから大学生協がやっているのが、学生総合共済です。

### 3. 生協の組合員活動

生協の組合員が独自にやっている活動があります。例えば、子ども食堂の運営をやっているところがあります。生協共立社のお店、コープしろにしの集会室を借りて、その周辺に住む方々に月何回か集まっていたいて、一緒に食事を作って、一緒に食べて交流する場を作っています。

次はフードドライブの取り組みです。これは、生活困難な方々に、組合員が宅配の商品の中から、寄付する商品を注文してもらい一旦集めて、地域の社会福祉協議会（社協）に寄付します。それらの食品等を困った人達に、生活困難者の方々に提供する取り組みです。

フードパントリーは、山大と芸工大のキャンパスで去年行った活動ですが、学生の皆さんに食品を提供する活動です。1回の業務で200人ぐらい利用いただいています。年何回か取り組みをしております。

ユニセフに対する募金活動なんかも行っています。通常であれば街頭で募金活動を行いますが、昨年と今年はコロナの関係で街頭での活動は自粛しています。ただ、去年暮れに山大の小白川キャンパスで山大生の方々に募金活動をしていただきました。

平和とよりよき生活のためにというスローガンの下、平和を守る取り組みで、広島、長崎、あるいは沖縄に訪問し、学習する活動も行っています。昨年は、現地への訪問ができなかったため、リモートで開催しました。

### 4. 新型コロナ感染拡大での生協の取り組み

新型コロナ感染拡大の一番大きな影響を受けたのが大学生協です。一昨年から、山大生協のコンビニエンスストアや書籍、サービスカウンター、食堂が全部営業縮小しました。2020年の売上は2019年の4割まで落ち込んだということでした。山大生協では卒業式の時に貸衣装、卒業旅行も行っているのが、これらが軒並み中止です。新学期用品の利用の減少、夏休み、春休みに語学研修の中止になりました。新入生同士の友達づくりと交流を目的とした取り組み行っていますが一昨年は中止しました。4月出来なかったけど、10月に開催した話をお聞きしております。さらに、大学生協の生協職員も、全国の大学生協の中には地域生協のほうに一旦異動してもらって働いてもらう支援もなされています。大学生協で取扱う商品を、例えば地域生協で利用いただくという取り組みも行っておりました。

小中学校の休校で、先程言った学校生協も経営的に非常に大きな影響を受けています。医療生協も、治療を受けない、あるいは、受ける回数を減らす組合員が多くなり、経営が悪化しました。

医療生協、福祉生協では、マスク、感染予防用のガードが不足し、業務に影響しました。介護施設では、入所している高齢者の方に家族も面会できない事態が発生しました。これらの困難な状況に対して、医療生協に、日本の生協全体として、マスクや感染防止用のガード、あるいはお金を寄付する取り組みを一昨年しました。

地域生協は別の意味で影響を受けております。巣ごもり需要です。外食が少なくなって、自宅で自分で料理をして食べる方が増えたので、いきなり宅配を利用する方が増えました。2割から3割の増加です。そのため、注文いただいた商品を手配できない事態や、注文いただいた商品の運搬が間に合わない事態も発生しました。

組合活動も、組合活動は、1人ひとりが集まって、生協の集会室に集まっているいろいろな活動をするわけです。平和とかユニセフです。これが一旦中止になって、その代わりに、YouTubeで料理教室の開催、あるいはZoomを使って組合員同士の交流を行いました。生協で扱っている商品を生産している農家の方々との交流をWEB中継で交流する取り組みも行われました。

### 5. 新型コロナ禍から学んだこと

新型コロナ禍で、生協が学んだこと。集まっているいろいろなことが出来なくなりましたが、ZoomやYouTubeを利用して、今まで参加できなかった組合員参加がありました。生協の組合員活動の可能性が広がりました。反面、高齢者対象のZoomなどで開催する集まりに参加するためのサポートの必要性を痛感したということで

す。生協を利用していた方が、いろんな活動に入ったんだけど、もうできないと。Zoom その使い方を説明しなきゃならないということで、そのことがひとつ、ネックになったというのがあります。あと、宅配の利用集中ですね。先程言ったように、巣ごもり需要で宅配を利用する方がいきなり増えたので、それに対応できる体制が整わなかったのが、これを改善しなければなりません。

また、生協と他の団体との協力がすすみました。例えば、一昨年小中学校の休校により、給食で利用できなくなった食材を生産者の要請で生協販売する、山形の事例で、運行本数激減により売上が減少した駅弁を、地域生協で販売する取組みも行っております。この他、ピンチをチャンスにした取組みも多くなされました。

## 6. 生協の抱える課題

今生協が抱える課題というところをお話にして終わりにしたいと思います。

今中心になっている組合員は1980年から90年代に地域生協運動を非常に頑張っていたので今の生協を築いていただきました。当然、高齢化しております。高齢化した組合員に対する要求に応える必要があり、先程お話しした、たまり場、1人暮らしをする高齢者の生協利用とか、繋がりをどういうふうに行うかということが大きな問題になります。何よりも、高齢者の方が、共同購入、宅配を利用するための仕組みの問題もあります。今、紙でやっているものですから、字が小さくてなかなか分からない、そういうところをどうしていくのかという問題もありますし、このコロナで集合形式で集まり Zoom で会議を行う場合でも、使い方がわからない高齢者の支援が問題です。

二番目は大学生協や、医療生協、福祉生協の経営改善もあります。とくに首都圏や関西圏の大学生協は新型コロナ感染拡大で経営が大幅に悪化しました。

三番目は業務のDX化です。生協の業務のDX化が可能であるところは、宅配の注文書を、今まで紙に書いたものを、タブレットで入力しているところもあります。タブレット化すると、商品カタログはいらなくなります。ただ、これを利用する組合員が、高齢の方で利用の経験が無いとなかなかできないので、そういうところをどうするか支援していく必要があります。宅配に関連し職員の配達ルートはどう効率化するかもDX化が考えられます。今までは勘と経験でルートを決めていましたが、このルートを、AIを利用して、より効率的に回れるように実践している会員もあります。

四番目はカーボンニュートラルの問題です。生協の今宅配に使用しているトラックの殆どがディーゼルエンジンです。これをなんとかしなければならないということで、電気走るトラックに切り替えも今後していかなければならないです。

最後の五番目は生協で働く人の確保と育成です。全国の生協で人材を募集しております。自分が生れ育った地域で仕事ができ、地域に貢献できる非常にやりがいのある仕事です。こうしたことを若い方に呼びかけ、理解をしてもらい生協に入っていただくことと、そして育成して、ちゃんと育て上げるということが今、我々の抱えている大きな課題です。

## 農業協同組合の現状と課題

---

こんにちは。山形県農業協同組合中央会というところから来ました、遠藤と申します。先程から、「JA」ということをご紹介いただいておりますけれども、先程の安部専務のお話でもありましたが、農業協同組合なので、アグリカルチャーのAがついているので、JA という愛称でやらせていただいております。私は、教育担当ということで職員です。役員の方が先程お話しされましたけれども、私の方は職員ですので、よろしくお願ひします。私が普段いる事務所が、「協同の杜」というところなんですけど知っていますか。飯塚街道をずっと行って須川の向こうに「協同の杜」という研修所があって、山形の大花火大会の時に基地になっているところなんですけれども、行ったことありませんか。高校の、吹奏楽とかの部活や、合宿で使っていたり、あと山大さんもいろんな発表会などで使っていたりしている施設なんですけど、今後利用する機会があればよろしくお願ひします。やっぱりコロナ禍の影響があって、随分と人の集まりが少なくなったので、先程から生協さんでもありましたけれども、いろんな活動が無い中で、さあどうしていくかっていうのが私たちにとっても課題

になっているところです。「協同の杜」覚えておいて下さいね。是非、よろしくお願いします。

では、今日、先程の生協さんと同じように3点ほど、まずJAについて知っていただくということ、次にどんなことをやっているんだという現状。そして今の課題をご紹介させていただきたいと思っています。先程から生協さんの話にもありましたけれども、JAも農業協同組合ということで、同じ協同組合です。協同組合という仕組みは生協さんでもご説明あったとおり、簡単に言えば人と人とが助け合って、出資して、自分達可以利用できるように出資し合って、それで利用してやっていくと、そういったところですので、そのへんは繰り返しになりますけど、勘弁していただいでお聞きいただければと思います。

## 1. JAについて（JAの事業・組織・経営の仕組み）

先程、生協さんでも子ども食堂への協力ということがありましたけど、JAも協力してまして、農業協同組合ということで、農業をやっている人達の集まりですから、食材を子ども食堂に提供したり、旬の果物を食べてもらったり、そういった活動もしております。あと、県内に15のJAがあります。さらに言えば、私、農業協同組合中央会という組織ですけども、その15の農協が山形県の段階で取りまとめのための団体としてつくっている、その団体に勤めている人間ということになります。

ちなみに、山形県外のご出身の方はどのくらいいらっしゃいますか。今、県外出身の山大生は半分以上いる、宮城県が多いって話を聞いていますけれども。宮城県にも、JAがありますよね。JAを知っていますか？知っていますか。ありがとうございます。JAって言うと、何を思い浮かべますか。最初の入口としては、日曜日の夕方にサザエさんではJAバンクと言って宣伝、提供していますよね。あれはJAの金融部門。生協さんにも金融部門をやっているセクションがあるという話でしたけれども、同じように農協の方でやっているのが、農林中央金庫でありまして、農林中央金庫自体は株式会社になっているのですけれども、農協が集めた資金を運用したりしているのが農林中金ということで、サザエさんのスポンサーになったり、そういったPR活動なんかもしているということですね。それからJA共済も、ひところ仲間由紀恵さんがキャラクターだったのですけれども、皆さんはあまりテレビを見ないのでしたか。見ていない。ごめんなさい。それでは進みます。

続きまして（資料スライド3）、JAについて、さっきもあった通りアグリカルチャーが入っている。日本の農業の協同組合だということで、JAというのを愛称にしてやっているところです。全国でJAという愛称を使っているので、どこの県に行ってもJAがあるはずです。これも先程の生協さんと同じですね。相互扶助の精神のもとに、農家の営農、農家の生活、これを守り高めましょうと。それだけじゃなくて、それを通じてより良い社会を築くという、協同組合はそういった共通の目的を実現するためにやっていく組織だという位置付けもあるのですけれども、自分達のためだけでなく、より良い社会を築こうという、そういった共通の目的なんかも持って取り組んでいるので、協同組合同士は、生協さんも農協も、仲間同士だということで、仲良くやっていこうという理念があります。

「JAは営農や生活の指導をする」、農家組合員にそういった指導をする。あと、「生産資材・生活資材」、生産資材というと、農業ですので、肥料とか農薬を農家の人が使って農作物を作りますね。あと、農作物を販売するときにダンボールに詰めて売ったり、運ぶための軽トラとか、トラクターを動かしたりする燃料も一緒に買ったり、そういったことで、生産にかかる資材、あと、普通の生活に関わるものも共同で買ったりします。

あと「農畜産物の共同販売」ですね。農畜産物の販売では、全国的には、JAグループは全農という団体が生産資材の購入をしたり、農畜産物を販売したりしています。全農は聞いたことありますか。東京オリンピックの時は石川佳純選手に全農がバックについているということで、JAのマークが表に出たんですけども、どれだけ見ていただいたでしょうか。

それから、先程言ったとおり金融の部分です。農業の規模を拡大したり、資材を買ったりする、そのための資金が必要なときは、それも貸し借りする。その貸し借りする資金も、貯金というかたちで農家組合員が皆で出し合って、そこから使う必要がある人に貸してやる、そういった助け合いの組織のかたちになっているということです。この辺は生協さんとも、仕組的には当然ながら変わらないということですね。あと共済、一般的には保険という言い方になるかもしれませんが、そういったこともしております。この辺は生協さんとそれほど変わらない。ただ、違うのが、農家を作っている組織だから農協だということですね。

（資料スライド4）だんだん農業の話もしていきたいと思っておりますけれども、これも、あんまり皆さんには関

係ないでしょうか、農家の活動としては、例えば、さくらんぼ作って消費者の方に届けよう、美味しいお米を作って届けようということで、何を作ろう、どういうふうにやろうと計画を立てて、準備をして生産して、販売をする。それが資金になって、自分達の生活に使われて、また生産に回っていくという、そういう農家の活動ということになります。それに合わせたJAの活動があり、そういったものがここに書いてありますので、先程の話も踏まえて見ていただければと思います。

次が、農業協同組合法です。協同組合は、自分達で自由につくって活動して、それは差支えないですけれども、どのような活動をする、どういうことを取り決める、そういったことが法律で決められているところもありまして、農業協同組合は、農業協同組合法に沿って活動をするということになっています。(資料スライド5)資料の第7条のところですね。組合員、会員のために、行う事業によって最大の奉仕をする。そもそもこの法律の目的は、農業者の協同組織を発達させて助け合いを上手く進めて、その結果、農業生産が上手くなって、結果、農業者の社会的地位が向上して、そこで終わらず、もって国民経済の発展に寄与する、要するに、国のためにも、皆のためにもなるように活動していくんだよということが最初にあるということです。歴史的なことを言えば、農協は、国が協同組合という仕組みを使って、農業生産を活発にして、それによって食糧を増産して、それによって国民がしっかり食べて元気になって、経済活動が盛んになって、それで国を豊かにしようという、そういう目的のもとに、政策的にも取り入れられたものなのですね。1900年だったと思いますけれども、協同組合は明治の頃から取り入れられて、戦後、国を豊かにしていこうというところで、昭和22年に農業協同組合法が始まっているということになります。

それでは、次に(資料スライド6)、これも先程の生協さんのところとも重なりますけれども、一般的に協同組合と株式会社、何が違うのかという比較をする表になっています。一番大きいのは、矢印が引いてありますけれども、1人1票制というところですね。株式会社は、株主総会がニュースなんかにもなったりしますが、1株1票制で、資金をいっぱい持っていて、株をいっぱい持っている人達が、いっぱい発言できるというか、影響力を出せる。JA・協同組合の場合は、人によって出資の金額が多少違うんですけども、いっぱい出資したからといってその人の言うことを聞かず、ではなくて、人は平等だから1人1票という、そういうところが基本になっている、その辺が特徴的なところですね。これも生協さんと同じです。聞いた話だと、スペインのFCバルセロナもこういう協同組合的な運営ということでした。

では、次に(資料スライド7)、実はJAは正組合員の他に准組合員があり、組合員が2種類あります。生協さんには無いです。正組合員というのは、農家、農業をしている人が正組合員ということになります。農業をしていない人も実は組合員になれるんですね。これが特徴的なところですね。そのようなことがこの資料の方にも書いてあります。これも遡ると明治の頃に国が、産業組合という言い方だったのですが、協同組合を経済・国を豊かにするための手段の1つとして取り入れたときに、地域の人が皆利用できるようにしていこうという考え方があったようです。それが、戦後、農業協同組合、農業者の組合を作るとき、今もそうでしょうけれども、農村部も、農業をしていない人もいっぱい住んでいるということで、農協を、近くに住んでいる人が皆利用できるようにしようという考え方があったようです。そこで、農協のエリアの中で、農協を利用して貯金したいとか、保険、共済の事業を利用したいとか、そういった方がいれば、出資して准組合員になれるということですね。2種類あるということです。ところで、皆さんのお家で農協の組合員だという方どれぐらいいらっしゃいますか。農家の人は(手を挙げて)、はい、ありがとうございます。今、農家は少ないですよ。私も三代前に田畑を売ってサラリーマンになった家で、今は准組合員ということで農協を利用し、農協のために働いているという立場ですけども。ですから、農家でなくても、組合員になって農協は利用できるということです。また、組合員でなくても利用はできるんです。皆さん、組合員になっていなくても、農協が近くにあって便利だなと、ちょっと貯金したいとか、そういったことがあるときは是非相談に行っていただければ利用できます。農家以外でも組合員になれる、そういった特徴があるということですね。

それでは、次(資料スライド8)は正組合員、准組合員の数の推移です。これも最近の課題にもつながってきますけれども、多い方と少ない方、どちらが本来の正組合員かということ、今は少なくなった方が正組合員なんです。先程手を挙げていただいたように、農家は少ないですよ。どんどん他の産業に変わっているというのか、そういったような状況があるので、全国的には准2：正1ぐらいでしょうか。ただ、山形県とか、東北は農業者のほうが多いです。東京とか神奈川とか首都圏とかで准組合員が結構多くて、そんなことで全国的に見

ると正組合員が少ないというかたちになっていますけど、東北、農業県の方は正組合員のほうが多いです。ちょうど逆ぐらいの感じでしょうか。これは全国の状況ということと聞いておいていただければいいと思います。

次（資料スライド9）にまいりますと、道しるべと言っていますけど、JAが活動していく上で、法律だけではなくて、そもそも協同組合だということで、協同組合としての理念、目標、目的に沿って活動しなければいけないということになります。そこで（資料スライド10）、JAの共通の目的、理念、そういったものをJA綱領というもので示して、それを組合員同士共有しながら活動しています。協同組合としてあるべき姿を求めていくために、JA綱領というものをお互い共有していこうということでやっています。こういったものは、生協さんでも、協同組合はこういう姿だということ共有して活動しているということです。ちなみにJA綱領そのものですが、今までの話をなぞりますが、わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の定義というものに沿ってやっていきます、そして、良い社会を作っていくために頑張ります、ということをやっています。JAは、こういう、農家が集まってやっている協同組合だということでご紹介させていただきました。

## 2. JAグループの現状について

続いて、現状についてです。（資料スライド11）資料の円グラフみたいなものは、どういう事業をしているのかを表しています。山形県にはJAの病院は、今は無いですが、全国的には厚生事業・病院を持っているところもあります。先程ご紹介した農林中金も書いてありますね。金融事業、信用事業という言い方をしています。共済連、全農、中央会もあります。全国段階、都道府県段階、市町村段階で活動をしています。全国的には正組合員が400万、准組合員が600万、1,000万ということは、国民の十分の一ぐらいが組合員になっているということになるかと思いますが、多分、生協さんとも兼ねて組合員になっている場合もあるかもしれません。

次（資料スライド12）に、先程ご紹介した通り県内JAは15あります。皆さんの出身県のJAはどのくらいあったでしょうか。全国には、県で1つの農協になっているところもあります。少なくなってきたというのは、JAや農家がつぶれていっているわけではなくて、経営の問題で合併して資本をまとめて効率的に運営できるように、体力をつけてやっていかなければいけないということもあって、今、山形県は15農協になっています。山形市内でも、駅の隣りにあるJA山形市は山形市内でも中心部の小さいエリアの農協、あと、それよりも大きくて山形市、上山市、中山町、山辺町と一緒にエリアにしているのがJAやまがたですね。旅籠町に本所があります。よく間違われるので、一応ご紹介しておきます。そんなことで県内に15JAあり、いろんなところで目にすると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

県内組合員の推移ということで、先程も言ったように、全国では、准組合員のほうが多かったですが、（資料スライド13）山形県の場合は、下の折れ線表示が准組合員ですね、だんだんと増えてきています。上の線が正組合員、農業者の組合員ですね、だんだん減ってきています。先程お話ししたとおり、山形の場合は正組合員が准組合員よりも多い、農業県だという特徴が出ているということです。

続いて（資料スライド14）、県内のJAの販売事業。農家ですので農産物を作って売って、それで生活しているということになります。売ってそれで資金を回収しているということですね。ところで、県外の方も多いようですが、山形県と言ったら農産物は何でしょう。頭に浮かぶのは米という人、さくらんぼという人、やっぱりさくらんぼですか、ありがとうございます。これ、グラフの青が米ですね。ボリューム的には米が多いです。山形の米の品質は高いんですよ。かといって宮城産、福島産とけんかするわけではないんですけども。山形の米の品質、評価は高いんですけど。先に課題を言っちゃうと、コロナ禍で売れなくなっている状況ですね。また後で話をしたいと思います。野菜が次。山形の野菜ってなんでしょう。思い浮かびますか。普段スーパーは行きますか、買物しますか。山形のスーパー行って、山形のものってどのくらい並んでいますか。最近、昔より多くなったんですけども、意外と山形のもものが売られていなかったんですね。何故でしょうか。ちょっと話が脇にそれますが、山形だときのご類は山形県内のものは比較的常にありますね。宮城とか新潟から入っているエノキダケとかもありますけれども。ほかに野菜ではニラとか。今の時期は赤根ほうれんそうとか。知っていますか、赤根ほうれんそう。山形のこの辺の在来品種で、この時期よく出てきます。食べたことある人いますか。食べて！根っこが赤くて太くてすごく甘いですよ。皆さん、おひたしとか料理はしません

か。それが農協としての危機かもしれないけれども。次が果実。やっとなら果実です。さくらんぼ、やっぱり日本一ってPRしているというか、有名なところですけど。農業全体としては金額的にするとこんな感じというところですね。さくらんぼとかラ・フランスとか、りんごも全国的にも高い生産量を誇っているの、頑張っていくところではあります。それから肉用牛、米沢牛を代表とする牛肉とか、庄内でも豚肉、いろいろありますけれども。その他にいろいろあると思いますけれども、大きく農産物を分けるとこのようになっていまして、山形は特に、米産県なんですね。是非、皆さんのご出身のところもどんなものがあるか、見ていただければと思います。

先程言ってしまいましたけど、米が、コロナ禍で外食産業が利用者がいなくて、大変だという状況です。山形県の米は比較的外食産業用になっていて、「はえぬき」という米は知っていますか。山形県の米の半分くらいは「はえぬき」を作っているんですけど、「つや姫」とかも作っていますけど、その「はえぬき」が、冷めても美味しい系、「つや姫」もそうなのですけども。「はえぬき」は値頃で手頃だというので、外食用に使ってもらっていたんですね。ひところは某コンビニのおにぎりが「はえぬき」を随分使っていたはずなんですけど、PRしてくれなかったんですけど。最近のはかっぱ寿司が「はえぬき」です。かっぱ寿司の宣伝するつもりは無いんですけどお米を食べて下さい。では、話を戻しますけど、外食の利用者がないと米が売れない。米が売れないと余りますよね。余っているし売れないし、そうしたら農家は次の年にまた作れなくなって困るわけですね。今そういう状況です。皆さん、家で米を炊いていますか、ご飯。山形県産米、食べて！

ところで、外食しなくなると米を食べなくなる、消費が減る。ということは、家で皆さん何を食べているのでしょうか。私からすると、普通にご飯を炊いて食べるのが家での生活なのですけど、そういう生活に今どきなっていないのかなと。また、米も国内産、山形産もありますし、外国から輸入もありますよね。お団子とか、せんべいとか、原材料を見ると、「米、国産」ではなくて「米国産」ですよ。こういった米もはじめとして、国産の農産物を食べていただかないと、農業者の生活が成り立たないし、辞めようかということにもなってきます。高齢化もしているし。辞めちゃうとどうなるかということ、「耕作放棄地」なんて聞いたことありますか。イノシシが出てきて荒らすとか。昔は山形県にはイノシシはいなかったですよ。暖かくなったせいで、雪が無くなったせいでイノシシが来ちゃったようですけど。そうやって、農業の生産基盤が失われる、打撃を受ける。そうすると、次の農業を担う人もいなくなってしまって、今後、農業が続かない。国としての食料の生産基盤が失われる。それでいいのだろうか。SDGsなんて考え方もあるのに、再生産できない、食料を買うばかりの日本になっていいのだろうか。さらに言えば、世界的にはまだ飢餓です。アフリカとか含めて、食糧は足りていません。そういうなかで、食料を生産できないような国になっていいのだろうかという、農業している立場から、そういったことを課題として訴えたりしております。是非、どういうものを、どういうふうに普段食べればよいか、それがどういうふうに世界に繋がるか、というのを考えていただければと思います。皆さん、いろいろ都合はあると思うんですけど、是非、そういったことも考えて、いろんなものを買ったり食べたりしていただければと思います。

(資料スライド15・16) 信用事業とか、各事業の取り扱い等、最近どのくらいの金額かというのを紹介する程度に資料を用意しました。その紹介というところであります。

### 3. 課題とその対応方向について

次に(資料スライド17~)課題です。1つ目、「農業・農村の危機」だということです。高齢化とか、人口減少。やっぱり皆さん便利なところに行ってしまうし、若い方々も、地方に就職口が無く、就職口がある都会に行く。行ってしまったら戻れない。そういったこともあって、農業も農村も、さっきの「耕作放棄地」なんかもありますけれども、今後農業を続けていけるのだろうかという問題になる。農業が続けられないと、農業者の組織であるJAの「組織、事業、経営の危機」ということになってくる。他に、マイナス金利とか、世の中のいろんな動き・情勢によっても、一般的な企業と同じく経営的な問題も出てきている、ということです。

さらに3つ目ということで、「協同組合の危機」を挙げています。協同組合として先程理念がある、綱領があるというお話をしましたが、そういったルールなりをふまえて活動をしていかないと、そもそも協同組合というものが成り立たない。危機という言い方をしていますが、こういった課題があるよということで、私たちもいろいろ考えて取り組みをやっているというところであります。

JA としては「自己改革」という言葉を使って、より良い活動をしようということで、取り組んでいるということでもあります。4、5年前、安倍内閣のあたりで、政府から、農協は金融事業とか共済事業、保険とか、そういったことに頭をつっこみ過ぎだ、本来の農業に戻りなさい、なんていう指摘を受けて、だいぶ政治的な扱いが変わってきたという部分がありました。JA は、そもそもが、農業者が必要だということで作っている組織であり、先程も正組合員、准組合員っていうことでご紹介したとおり、必要な人、利用したい人が組合員として加入して、それで活動しているところなので、まったく自分達でやっているところなので、そういった批判はあたらないぞ、と言ってきました。自分達であるべき姿を目指して「自己改革」に取り組んでいくんだということをうたっていますと。そういったことで、このようなことを言ってきたということをご紹介させていただきます。

今年は、丁度3年に1回ずつ開催するJA 大会の年です。JA 大会は、今後の3年間どういう活動をしていくか、ということを相談・決定する集まりです。本年度の11月に開催しまして、資料にあるような取り組みを考え、やっていこうということで申し合わせたところです。

JA・農業協同組合ということで、どういった取り組みをしているか、どういった組織なのかということをご紹介させていただきました。

あとは、農産物・食料についてですが、山形県産でも何でもいいですから、国産の農産物をいっぱい食べてください。食べ方も是非覚えて、文化の継承なんてこともあると思いますけど。そんなところもいろいろ興味があれば、是非突っ込んで勉強していただきたいなと思います。

農業について、JA・農業協同組合という組織について、よろしくお願ひします、と申し上げて終わりたいと思います。以上です。